

# Straight away

## IFRS bulletin from PwC

26 October 2012

### IFRS 財団スタッフが IFRS「ワークプラン」に関する SEC スタッフ・レポートに反論

#### 何が問題となっているか？

IFRS財団(国際会計基準審議会(IASB)とIFRS解釈指針委員会(IFRS IC)の監督組織)のスタッフは、[米国証券取引委員会\(SEC\)による国際財務報告基準\(IFRS\)についての「ワークプラン」に関する最終報告書\(SECスタッフレポート\)](#)を分析した回答を公表しました。この回答は、関係当事者の便宜を目的とするもので、IASBまたはIFRS財団評議員会による承認を受けたものではないと記述されています。

2012年7月、SECは、IFRSの「ワークプラン」に関する最終報告書を公表しました([Straight away 89 – SEC releases final report on IFRS 'work plan'](#)を参照のこと(訳者注:同内容のIn brief(2012年7月16日付)の和訳を[こちら](#)でご紹介しています)。このSECレポートをもって、米国企業へのIFRS適用の是非の判断のために、SEC委員がSECスタッフに実施を要請したワークプログラムが完了しました。この報告書の中で、SECスタッフは意見を表明せず、また次のステップも示しませんでした。IFRS財団評議員会の議長は、SECスタッフレポートを慎重に検討すると約束していました。

IFRS財団スタッフによるこの文書は、高品質の国際的に認められる会計基準の単一のセットとしてのIFRSの開発においてSECが40年近くにわたり果たしてきたリーダーシップを認めています。SECは、1973年、IASBの前身であるIASCの設立を支援しました。

#### 反論の内容は？

この文書は、SECが識別した主な論点を分析した上で、IFRS財団スタッフの観点を表示しています。いく

つかの領域においては、SECレポートと異なる結論が下されているようです。また、SECスタッフによる完全な検討が行われていなかった、または重要性が適切に評価されていない可能性があるとして彼らが指摘する情報を提示しています。

IFRS財団評議員会のミシェル・ブラダ議長は、SECスタッフレポートの公表時、IASBのコンバージェンスに対する取り組みとIASBの作業へのSECの関与を考えると当レポートには失望するとの見解を表明しましたが、今回のIFRS財団スタッフの回答の論調もこれと同様のものです。

IFRS財団スタッフの回答では、SECスタッフレポートにおいてコメントされている以下のような主領域を分析しています。

- IASBとIFRS財団のガバナンス、資金調達およびデュープロセス
- 高品質の国際的に認められる会計基準の単一のセットとしてのIFRSの評価
- 米国におけるIFRS適用の方法
- 財務諸表作成者の移行にかかるコストや投資家教育問題等、その他諸国におけるアドプションに関する実務上の経験

SECスタッフレポートは、IFRS解釈プロセス、規制当局の法執行および調整活動ならびに国の基準設定主体とのより良い協調について、改善の可能性を特定しました。IFRS財団は、IFRS財団評議員会およびモニタリング・ボードがSECスタッフレポートに先立って行ったレビューの結果への対応として実施中の、こ



これらの領域の大半への改善対応を説明しています。

この文書の最終セクションでは、SECレポートでは取り上げられなかった論点ながら、米国がIFRSアドプションによってどのような利益を享受する可能性があるかなど、IFRSの便益を検討しています。財団スタッフの反論には、IFRSの経験に基づく実証的利益に関する大量の研究についての学術的な概要分析が添付されています。

### どのような結論に達しているか？

IFRS財団スタッフの回答は正式な結論は下しておらず、IFRS財団のデュープロセス文書ではありませんが、国際的な使用に適した会計基準全般の作成と維持の成果と課題について、IFRS財団の認識に関する興味深い洞察を提供しています。

### 影響を受ける企業は？

IFRS財団スタッフの回答には、即時の直接的影響はありません。IFRS財団の作業への米国の継続的関与を求めています。資金調達モデルや現在IASBとIFRS ICにおいて米国が占める議席数に関し、いくつかの所見を示しています。

エンドースメントメカニズム、移行、およびIFRSアドプションの費用便益に関する財団スタッフの解説および見解は、IFRSのアドプションを検討している各国にとって最も関心のあるところでしょう。

### 次のステップは？

IFRS財団、SECのいずれも、正式な次のステップを公表していません。

This publication has been prepared for general guidance on matters of interest only, and does not constitute professional advice. It does not take into account any objectives, financial situation or needs of any recipient; any recipient should not act upon the information contained in this publication without obtaining independent professional advice. No representation or warranty (express or implied) is given as to the accuracy or completeness of the information contained in this publication, and, to the extent permitted by law, PricewaterhouseCoopers LLP, its members, employees and agents do not accept or assume any liability, responsibility or duty of care for any consequences of you or anyone else acting, or refraining to act, in reliance on the information contained in this publication or for any decision based on it.

© 2012 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.